

令和6年4月16日

# 変更公告

分任契約担当官陸上自衛隊千僧駐屯地  
第352会計隊長 岩村俊男



下記のとおり、令和6年4月9日付、件名「千僧駐屯地体育館空調機等リース」に係る入札公告の一部を変更するので、関係事項を承知のうえ参加されたい。

## 1 変更事項

仕様書の内容を一部追加（細部は赤字にて記載）

上記のとおり変更する。

## 2 入札に関する事項の問い合わせ先

〒664-0014 兵庫県伊丹市広畑1-1

陸上自衛隊千僧駐屯地 第352会計隊 契約班 担当：谷口 072-781-0021 内線(3346)

# 仕 様 書

作成年月日：令和6年4月15日

作成者：第3師団司令部第4部

被服補給整備陸曹

島袋 2 曹

- 1 名 称 : 千僧駐屯地体育館空調機等リース
- 2 場 所 : 兵庫県伊丹市広畑1丁目1-1 (陸上自衛隊千僧駐屯地体育館)
- 3 期 間 : 機械設置可能期間：令和6年5月8日(水)～同年5月13日(月)  
稼働期間：令和6年5月14日(火)～同年5月19日(日)  
機械撤去可能期間：令和6年5月20日(月)～同年5月24日(金)

## 4 役務概要

対象施設	区 分	種 別	概 要	数 量	備 考
厚生 センター (体育館)	空調機 リース	機器据付	床置型パッケージエアコン5馬力 (冷房能力14.0kW以上) 室外機用架台、配管等工事含む <b>各機器の手元開閉器も含む</b>	12台	細部場所現地調整
		機器撤去			
	発電機 リース	機器据付	上記空調機を使用するのに十分な能力 空調室外機までの配線含む <b>屋外用の収納分電盤を設置</b> ※連続運転24時間以上が可能な燃料タンクを要すること	1式	
機器撤去					
	試運転調整		空調機の運転確認	1式	

## 5 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書・図面及び関係諸規則等に基づき、監督官の指示により実施するものとし、また図面及び仕様書に明記無き事項でも作業上当然必要なことは請負業者の負担において良心的に行うものとする。その他不明な事項、提出書類等疑義が生じた場合はその都度係官と協議し指示に従うこと。
- (2) 「監督官」とは、官側の監督職員とし、「請負者」とは当該作業請負契約の請負者又は契約書等の規定により定められた現場代理人をいう。
- (3) 作業に際し、本仕様書及び図面に疑義が生じた場合は、監督官と協議し、また軽微な変更に対し請負金額の変更はしないものとする。
- (4) 着工に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (5) 現場管理・安全管理
  - ア 請負者は、作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して現状復旧する。
  - イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
  - ウ 本作業で使用する材料は、全て新品とし、特記事項に無いものは、JIS規格及び各種協会規定、メーカー規定に合致したものを選定し、監督官の承認を受ける。使用前に、監督官の検査を受け、合格品のみを使用すること。
  - エ 現場代理人は管理能力を有する者とし、設計図書に基づく工程の管理、施工状況の検査及び材料の試験等および、作業員への作業工程の周知等を行なう。
  - オ 現場は、常に整理整頓を心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。
  - カ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- (6) 作業エリア以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙を禁止する。

## 6 特記事項

- (1) 設置要領図を参考に転倒防止や雨水侵入防止処置及び立入規制等の必要な処置を実施し、仕様書に明記なき事項については、監督官と協議の上、その指示に従うこと。
- (2) 消防法に基づく必要な所轄消防署からの点検受け等の手続きは請負者の計画において確実に実施するものとする。

## 7 検査

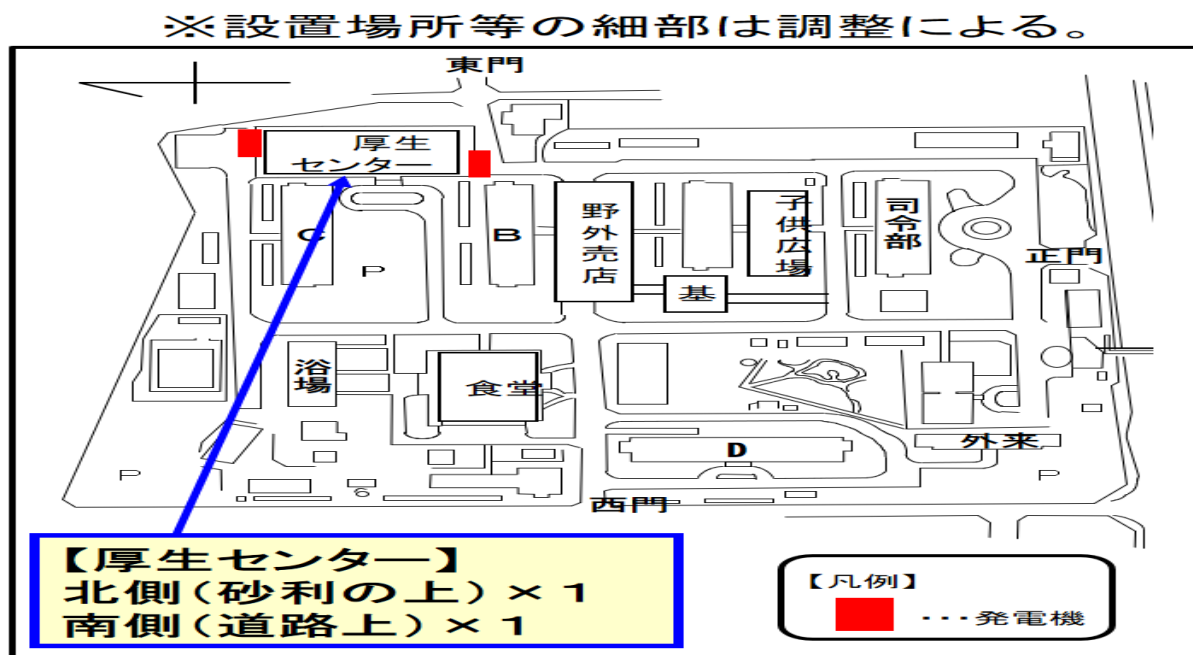
作業終了後、現場清掃のうえ監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格を以て、作業完了とする。なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け合格を以て作業完了とする。

## 8 その他

この仕様書の細部事項については、第3師団司令部第4部被服補給整備陸曹と調整するものとする。

9 設置場所（基準）

(1) 発電機（厚生センター近傍部）



(2) 空調機（厚生センター体育館内）

